

国際平和ミュージアム・リニューアル奮闘記

— 開館 30 周年のミュージアムの歩みと第 2 期リニューアルの意義と展望

市井 吉興^{3,4,7)}, 安斎 育郎¹⁾, 細谷 亨^{3,7)}, 君島 東彦^{2,5)}
田島 募⁸⁾, 田鍬 美紀⁹⁾, 谷口 綾⁹⁾, 大月 功雄⁹⁾

1) 立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長

2) 立命館大学国際平和ミュージアム館長

3) 立命館大学国際平和ミュージアム副館長

4) 立命館大学国際平和ミュージアム第 2 期リニューアル事務局長

5) 立命館大学国際関係学部教授

6) 立命館大学産業社会学部教授

7) 立命館大学経済学部准教授

8) 立命館大学国際平和ミュージアム課長補佐

9) 立命館大学国際平和ミュージアム学芸員

【巻頭言】

立命館大学国際平和ミュージアム第 2 期リニューアルを振り返る：これからの「対話」に向けて

市井 吉興

1. はじめに

2023 年 9 月 15 日、立命館大学国際平和ミュージアム（以下、「国際平和ミュージアム」と称す）はリニューアルオープンのセレモニーを挙行し、23 日（土）より一般に公開されることとなった。このリニューアルオープンに先立ち、2023 年 8 月 5 日（土）と 26 日（土）の 2 回にわたって、立命館土曜講座にて「国際平和ミュージアム・リニューアル奮闘記—開館 30 周年のミュージアムの歩みと第 2 期リニューアルの意義と展望」と題した企画を開催した¹⁾。

この企画は、今次のリニューアルの要点を紹介し、9 月 23 日（土）からのリニューアルオープン後の来館を呼びかける宣伝活動の一環として構想された。たとえば、本紀要に収録された各登壇者の報告を読んでもいただければ、各登壇者の入念な準備により、講座当日の様子、リニューアルの要点、展示構成の

変化、リニューアル関連の「こぼれ話」をうかがい知ることができよう²⁾。

本巻頭言では、これら特集全体で各登壇者によって論じられている第 2 期リニューアルの意義と課題をより際立たせるためにも、国際平和ミュージアムが今回のリニューアルにおいて乗り越えてきた「危機」の経験について、国際平和ミュージアム創設以来の約 30 年の歴史を振り返りながら論じておくこととしたい。

2. 「普通の国」化と対峙する国際平和ミュージアム

アジア・太平洋戦争戦後 50 周年を目前とした 1992 年 5 月 19 日、国際平和ミュージアムは、「平和のための京都の戦争展」のレガシーを継承し、立命館大学の「平和と民主主義」の教学理念を具体化するとともに、社会に開かれ、発信する社会開放施設として開設された。ただし、国際平和ミュージアムが開館した 1990 年代初頭において、世界情勢は大きな転換を遂げつつあった。

まず、1989 年に起こった東欧革命、ベルリンの壁崩壊、中国・天安門事件、さらにその後の 1990 年のドイツ統一、1992 年のソ連崩壊は、資本主義陣営からの現存社会主義国家体制に対する格好の攻

撃材料となった。なかでも、フランシス・フクヤマの『歴史の終わり』(1992)は、「資本主義・自由主義のひとり勝ち」を高らかに宣言し、社会主義批判や反共攻撃の象徴となった。

1990年8月2日にはイラクがクウェートに侵攻し、侵攻後も駐留を続けるイラクに対して、アメリカ主導の多国籍軍が組織され、湾岸戦争へと突入した。アメリカ政府は日本に対して、同盟国として戦費の拠出と人的貢献を伴う共同行動を求めた。しかし、日本政府は総額130億ドルを資金援助するにとどまり、アメリカをはじめとする多国籍軍への参加国からは人的貢献がないことを「小切手外交」と非難された。

ただ、「小切手外交」という非難がなされても、日本の良識ある人々は、先のアジア・太平洋戦争の戦争体験、戦後に起草・発布された日本国憲法を羅針盤として、戦闘地域への人的貢献の拒否、戦争そのものに反対するという毅然とした態度を取った。

しかし、アメリカをはじめとする同盟国の非難を受けて、日本政府、政権党である自民党、保守論壇は「人的貢献なき国際貢献はありえない！」との認識を強くし、国連平和維持活動(PKO)への参加を可能にするPKO協力法を1992年に成立させた。しかも、日本政府は先の認識をことあるごとに強調し、自衛隊の派遣対象や任務の拡大に利用していった。さらに、この流れに乗じて、小沢一郎(当時自民党在籍)は自著『日本改造計画』(1993)において、「普通の国」、つまり、日本を「戦争遂行可能な国家」へと変革させることの重要性を訴えた。

まさに、国際平和ミュージアムの船出は世界情勢の変化を背景に進められる日本の「普通の国」化と戦後民主主義の「危機」という荒れ狂う大海原に投げ込まれたと言っても過言ではない。しかも、日本の「普通の国」化は、1990年代初頭以降も着々と進められてきている³⁾。しかし、2022年2月24日から始まったロシアのウクライナ侵攻に対する、アメリカを中心とするNATO加盟国によるウクライナへの大量の兵器・弾薬・装備などの供与は、再び日本政府に「苦い経験」を蘇らせたようである。

周知のように、アメリカとの軍事同盟(日米安全

保障条約)を結んでいる日本政府ではあるが、防衛装備移転三原則や国内法の規定があり、殺傷能力のある武器の供与は出来ないことになっている。それゆえに、日本政府はヘルメットや防弾チョッキをウクライナに送ったが、このような対応を「普通の国(normal country)とはいえない。価値(value)の判断もできない国なのか」とある国の外交官から非難されたことが『日本経済新聞』において紹介された⁴⁾。

もちろん、日本の「普通の国」化を軍事・防衛力に特化してみるならば、中国の覇権の拡大、中台関係の悪化、北朝鮮のミサイル実験のみならず、ウクライナ紛争をも「好機」と捉え、日本政府は国家安全保障戦略などのさらなる改定を目指しており、先の外交官の非難は今日の実態を反映しているとはいえない⁵⁾。しかし、それ以上に、日本の「普通の国」化の「本丸」は、日本国憲法の抜本的な改正にほかならない。

憲法改正とは自衛隊の国軍化を明記することによる憲法9条の形骸化にとどまらず、主権在民、自由、平等といった民主主義の根幹を「新しい人権」、「現代の民主主義」という言葉を振りまきながら、換骨奪胎するものである。まさに、今進められようとしている日本の「普通の国」化の「シナリオ」とは、グローバル資本主義の台頭を背景に、戦争遂行可能な国家形成と国民統合様式の権威主義的な再編にほかならず、そのクライマックスが日本国憲法の抜本的な改正にほかならない。

しかし、このようなシナリオは新たに創作されるものではなく、すでに、私たちは日本の近現代史において経験済みである。つまり、私たちは、日本国内に多大な犠牲を強いた15年にも及んだアジア・太平洋戦争を遂行するために前線と銃後に張り巡らされた「総力戦体制」を経験しており、この経験を踏まえて、現在の状況を検討、分析することが求められている。また、その体制下で供給された福祉、教育、レジャーは、私たちをかけがえのない個人とみなすことなく、それらを享受することを権利として認めず、私たちの個性を豊かに育むものではなかったことは、スポーツとレジャーを研究する筆者とし

て強調しておきたい。

開館以来の30余年を振り返ると、国際平和ミュージアムは「普通の国」、つまり、日本を「戦争遂行可能な国家」へと変革させようとする諸勢力との対峙を余儀なくされてきた。繰り返しになるが、現在、日本の「普通の国」化はグローバル資本主義の台頭を背景に、国民統合様式の権威主義的な再編——そのクライマックスが日本国憲法の抜本的な改正——という段階にある。

第2期リニューアルの展示の特徴は、全長約70mに及ぶ壁一面に設えられ、あたかも「歴史絵巻」とも表現できる歴史年表と4つのセクションに分かれたテーマ展示を設えたことにある。このような展示を通じて、近代化のもとで進められた「普通の国」化に人々がどのように巻き込まれ、それへの抵抗を試みたのかを示している。

しかし、リニューアルに携わった歴史学をはじめとする様々な研究者たちの研究成果がすんなりと展示に反映されたわけではなかった。むしろ、次章でみるように、第2期リニューアルで完成した展示は、展示構成をめぐる生じた研究者と学芸員・事務方との間の激しい「対話」を経て成立したのもであった。

3. 「新自由主義」と対峙する国際平和ミュージアム

リニューアルの展示構成をめぐる研究者と学芸員・事務方との間に生じた困難な「対話」は、細井克彦が指摘する「新自由主義的な大学改革」（細井：2018）のもとで、新たに作られようとしている大学の統治形態というコンテキストに位置づけられよう。つまり、細井の指摘を整理すると、新自由主義的な大学改革とは、大学を国家の教育政策に基づいて学長（理事長）の「命令」によって業務を遂行させる事業体とみなし、これまで大学の存在意義を担保していた「学問の自由」と「大学の自治」を大きく変貌させ、研究、教育機関である大学の在り方や原理をグローバル資本主義の台頭に対応すべきものとして変更を迫るものである。もちろん、細井の指摘は新自由主義的な大学改革の全体的な傾向を整理

しているのであって、個別の大学の事情は、それこそ多種多様な展開——たとえば、新自由主義的な大学改革への迎合、忖度、抵抗を含めて——をしているはずである。

2022年6月、「立命館大学国際平和ミュージアム第2期リニューアル実施設計（以下、実施設計と称す）」（2022年1月）で承認されたはずの各部会の展示構成案とは全く異なる展示構成案が、展示会社から突然提示された。この新しい展示構成案は、展示会社の独断によって提案されたものではなく、2023年3月30日の展示会社との定例会合に出席したミュージアム側（学芸員・事務方）からの提案に基づいたものであった。

この展示会社案では、「わかりやすさ」が強調されるとともに、たとえば部会Aの展示部分では全91項目（解説・写真含む）のうち43項目が書き換えられており、削除された項目のなかには「日本軍『慰安婦』」や「南京戦」などの重要項目も含まれていた。またこの展示会社案は、近年の歴史研究の成果や学術的知見を踏まえた内容とは到底言いがたく、国際平和ミュージアムがこれまで築き上げてきた社会的信頼を大きく裏切る内容であることも明らかであった。

たしかに、展示における「わかりやすさ」の追求は、一見すると悪いことのように思われなくてもいい。しかし、戦争体験者の逝去や高齢化によって、戦争体験の継承が難しくなるなか、私たちはそれを「自分事」として「自分で考える」ための展示を目指してきた。むしろ、「わかりやすさの追求」は、ともすれば展示を平板な歴史理解に貶め、平和創造の短絡的な「未来志向の青写真」を提供することとなり、来館者が「自分で考えること」を難しくさせてしまう⁶⁾。まさに、このような「陥穽」に陥らないための工夫が、第2期リニューアルの展示構成の検討過程では深められていたはずであった。しかも、このような試みは、国際平和ミュージアムを民主主義社会の構成員にふさわしい市民を育成する拠点とするという創設以来の実践にほかならなかった。

それゆえに、このようなりニューアルの進め方に

対して、部会 A 座長の田中聡展示セクター長（文学部教授）、辞任した加國尚志平和教育研究センター副センター長（文学部教授）の後任となった部会 B 座長の細谷亨副館長（経済学部准教授）、監修者そして担当学芸員は「一斉辞任」することも辞さないとして抗議し、2022 年 7 月 5 日、展示会社との協議のすえに新たな展示構成案は「白紙撤回」された。

たしかに展示会社案によって、リニューアル展示をめぐる民主主義的な手続を軽視し、結果として展示構成からアジア・太平洋戦争における日本の加害責任を後景に退かせたことは、平和のための京都の戦争展のレガシーを継承し、「平和と民主主義」という教学理念を体現した平和ミュージアムの存在意義を無視した思慮を欠いた行動であったといわざるをえない。

しかし、そのような行動は、単なる学芸員・事務方の「歴史修正主義的な動き」として理解してよいのであろうか。むしろ、今回のリニューアルの過程に現れた一連の展示構成をめぐる「危機」は、本学のような大学立の平和博物館のみならず、国内外の多くの平和博物館も直面している問題なのではないだろうか。その本質を明らかにするためにも、ウェンディ・ブラウンの『いかにして民主主義は失われていくのか：新自由主義の見えざる攻撃』（2015 = 2017）を参照しながら、分析を試みたい。

前章で確認したように、今進められようとしている日本の「普通の国」化の「シナリオ」とは、グローバル資本主義の台頭を背景に、戦争遂行可能な国家形成と国民統合様式の権威主義的な再編であり、そのクライマックスとして日本国憲法の抜本的な改正が位置づけられている。しかも、このようなシナリオを具体化するために、私たちにとって「普通」であること、つまり、「常識」とされていることが、根底から掘り崩され、それに代わる「新たな常識」が構想され、それを受容する「主体」の構築が鍵となる。しかも、新たな常識とそれを受容する主体の構築が、新自由主義の名のもとに、あからさまな暴力や強制によるのではなく進められようとしている（ブラウン, 2017: 32）。

なかでも、ブラウンは新自由主義がもたらす最大の害悪として経済格差ではなく、「人民が共同で自己統治する」という民主主義の理念を破壊してしまうことに関心を向ける（ブラウン, 2017: 41）。まさに、民主主義の理念の破壊こそが、「ホモ・ポリティクス / 政治的人間」が「ホモ・エコノミクス / 経済的人間」に変節していくこと、つまり、政治の「経済化」にある。しかも、この変節はホモ・エコノミクスがアダム・スミスの経済主体、つまり、自己の利害関心に駆動される生き物から、ゲーリー・ベッカーのいう「人的資本」、つまり、つねに自己投資をして資本の増大を目指す努力を強いられ、また、投資を呼び込むために過酷な競争にさらされることをいとわない生き物へと変わることを特徴としている（ブラウン, 2017: 92）。しかも、たとえ努力を怠らなかったとしても、企業、大学、国家の財政が悪化した場合は、個人は簡単に見捨てられ、切り捨てられるという統治の合理性のもとで「犠牲の共有」が求められている。

つまり、犠牲の共有とは、経済の要求や命令に関するものなら何でも受け入れるようになる自己犠牲的な市民性にほかならない（ブラウン, 2017: 244）。まさに、人的資本となった労働者は互いに競争し、投資する企業家となり、統治の合理性への的確な批判はなされず、連帯も生じにくくなる。しかも、ブラウンが指摘するように、犠牲の共有とともに、競争的地位の獲得、信用格付け、そして成長がナショナルな目的となり、市民性はこうした目的との和解が強化されていく（ブラウン, 2017: 245）。

まさに、このようなブラウンの政治の「経済化」こそが、展示構成をめぐる第 2 期リニューアルの「危機」の本質にほかならない。

まず、白紙撤回前の展示会社案は、平和博物館のなかに、「一般受け（わかりやすさ）」や「広告（宣伝のしやすさ）」などの「経済」の論理を過度に持ち込むことと引き換えに、大学立博物館としての学術・研究・教育上の質を後退させるものであったと言わざるをえない。たしかに、展示におけるわかりやすさを追求することは大事なことではある。しかし、来館者が平和ミュージアムに足を運び、その来

館者数の「記録」を更新することばかりが先行してしまい、戦争体験の継承という課題や平和創造を学術的に支える平和学、歴史学、社会学の知見を蔑ろにすることは、本末転倒にほかならない。

またこの「危機」は、大学立の平和博物館を「経済」の論理によって運営することへの批判自体を拒否し、排除するという特徴をも併せ持っていた。ブラウンが指摘するように、大学とは民主主義社会の構成員にふさわしい、熟慮し自己統治する市民を育成することにある。私たちの国際平和ミュージアム、つまり、大学立の平和博物館も先のような目的達成に資する施設として、運営されてきた。しかも、国際平和ミュージアムは平和のための京都の戦争展のレガシーを継承し、さらに国内外の平和博物館とのネットワークを形成し、そのもとで、民主主義社会の構成員にふさわしい市民を育成する多様なアプローチを提供してきた。

しかし、そこで働く者―学芸員・事務方―が人的資本として統治の合理性のもとでコントロールされるようになると、どのような問題が生じるのであろうか。この点が、先に述べた「犠牲の共有」にほかならない。繰り返しになるが、犠牲の共有とは、経済の要求や命令に関するものなら何でも受け入れるようになる自己犠牲的な市民性である。つまり、展示構成における犠牲の共有とは、たとえそれが平和博物館としていかに学術・研究・教育上の意義があろうとも、「経済」の論理と無関係であるとみなした展示であるならば、その主体もろとも否定し、排除することさえも正当化するものであった。

国際平和ミュージアムは、平和創造のために市民に開かれ、民主主義社会の構成員にふさわしい市民を育成する研究・教育の拠点となる大学立のミュージアムである。もし、あのとき民主的な議論や手続きをふまえて検討された「実施設計」から大きく逸脱した白紙撤回前の展示構成案が具体化されてしまっていたとしたら、それは国内外の平和博物館や広範な市民と連携しながら、平和創造に向けた研究・教育の拠点として国際平和ミュージアムが果たしてきた社会的責任を自ら放棄することとなっていたら。国際平和ミュージアムの第2期リニュー

アルは、このような「危機」の経験乗り越えながらようやく完成に至ったものである。だがリニューアルの完成後も、国際平和ミュージアムは未だにこのような「危機」の余波と向き合い続ける必要に迫られている。ミュージアムがこれからさらなる「対話」を必要としていることは間違いないだろう⁷⁾。

4. まとめにかえて

巻頭言を執筆するにあたり、筆者は執行部会議や全学のリニューアル関連の会議資料にも目を通し、今回のリニューアルの課題を探ってみた。そこで気になったキーワードが「未来志向」である。

たしかに、未来志向という言葉そのものにネガティブな意味はない。むしろ、ポジティブな意味合いを感じさせよう。しかし、上述してきた国際平和ミュージアム約30年の歴史と第2期リニューアルの経過に未来志向という言葉が配置してみると、平和ミュージアムが大学立の博物館として歴史的に蓄積してきた研究・教育上の成果を手放し、平和創造に共同して取り組む社会的な連帯を揺るがす「刃」となりうることに、いまさらながら驚く。しかも、未来志向という言葉が「刃」と化すものこそが新自由主義、なかでも、政治の「経済化」にほかならない。

国際平和ミュージアムにとって、いま未来志向という言葉は、平和創造のための研究・教育の拠点となる大学立の平和博物館を経済の論理、つまり資本の追求する利潤の論理によって運営することを強化し、歴史的に積み上げられ教養となった平和教育、戦争体験継承を否定し、排除するという誤った道を開く「劇薬」になりかねない。

やはり、ブラウンがルソーを引用して指摘するように、民主主義的統治を可能にする教育を維持するには、民主主義的な教育を受けた市民が必要となる(ブラウン, 2017: 105-106)。しかし、現在の大学、さらには私たちが含めた平和博物館は、その機会を十分に形成することが出来ているのであろうか。第2期リニューアルに訪れた「危機」と正面から向き合った、国際平和ミュージアムがこれから果たすべ

き役割は決して少なくないであろう。

【注】

- 1) 登壇者のプロフィール等は、市井の8月5日の「企画趣旨説明ならびに第2期リニューアルの概要説明」を確認していただきたい。なお、8月26日の市井による「企画趣旨説明ならびに第2期リニューアルの概要説明」は、8月5日のものとほぼ同内容のため、割愛させていただく。
- 2) なお、ここに掲載された各演者の報告内容は、文字起こしされた当日の報告内容に各演者が紀要の原稿として加筆修正、編集等を施したものである。また、両日の質疑応答であるが、両日になされた質疑応答は「各筆者の加筆修正原稿、ならびに本巻頭言に該当する質疑応答の内容を反映させる」という編集方針により大半を割愛させていただく。
- 3) この点は市井の「第2期リニューアルの概要説明」を参照。
- 4) 日本経済新聞「『普通の国』と戦後民主主義」<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA17AW00X11C22A000000/> (最終閲覧日 2023年12月31日)
- 5) たとえば、日本政府は国内総生産（GDP）比でほぼ1%以内の防衛費を大幅に増やし、敵基地に反撃する能力を示し、防衛装備品の供与や輸出の基準も緩和を探ろうとしている。さらには、現在進められている日本学術会議を政府から切り離し法人化する議論は、軍事研究解禁と連動した「普通の国」化の一環とみなすべきであろう。
- 6) 当館に限らず、当然のことながら、博物館は様々な年代、世代の来館者を迎え入れる施設である。ただ、展示のリニューアルをするとき、全ての年代、世代に広く受容される展示構成案を検討することは困難である。そこで、発達段階をふまえ、戦争体験を自分事として受け止め、それを平和創造へと展開することが可能な年齢として想定されたのが「14歳（程度）」であった。しかし、展示構成をめぐる議論において「解説文も含めて、この展示（案）が14歳の来館者に理解できるのか？」という疑問に対して、「14歳の来館者にわかりやすい展示の追求」といった当初の方針から逸脱した見解が散見され、その見解を反映した展示案が提起された。
- 7) 2024年2月13日に開催された第4回立命館大学国際平和ミュージアム運営委員会において、2024年度の活動方針として「第2期リニューアル総括プロジェクト」の発足が承認された。このプロジェクトでは、第2期リニューアルの到達点と課題について、リニューアルに携わった関係者からの聞き取りや来館者からのアンケートを分析するなどして、多面的かつ立体的な総括を試みたい。

承するののか：ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林、2021年、247～267頁。

藤本ヨシタカ、『新しい時代のための新たな批判理論』を目指して：ウェンディ・ブラウンの新自由主義批判を『啓蒙の弁証法』から読み解く』『立命館産業社会論集』59（1）、2023年、147～166頁。

細井克彦、『岐路に立つ日本の大学：新自由主義大学改革とその超克の方向』合同出版、2018年。

兼清順子、『『平和と民主主義』のもとに：立命館大学国際平和ミュージアム』蘭信三他編、『なぜ戦争体験を継承するののか：ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林、2021年、338～346頁。

丸山真男、『現実主義という陥穽』『現代政治の思想と行動』未来社、1964年、171～186頁。

立命館大学国際平和ミュージアム、『立命館大学国際平和ミュージアム20年の歩み：過去・現在、そして未来』、2012年。

参考文献

Brown, Wendy, *Undoing the demos: neoliberalism's stealth revolution*, New York, Zone Books., 2015 = 中井亜佐子訳、『いかにして民主主義は失われていくのか：新自由主義の見えざる攻撃』みずき書房、2017年。

福島在行、『総論 平和博物館は何を目指してきたか：『私たち』の現在地を探るための一作業』蘭信三他編、『なぜ戦争体験を継